

入居者を募集します

新産業創造館貸オフィス入居者募集

- 利用期間**：令和6年4月1日～令和11年3月31日
※申請により更新可
- 募集する施設**：貸オフィス2 (89㎡)
- 月額使用料**：138,000円(光熱水費は別途負担)
- 対象**：新規に事業の展開を図ろうとする方または事業規模の拡大を図ろうとする方
- 申込期限**：2/28(水)
- ※詳細は町HPをご覧ください。

■**問・申込み**：商工観光課新産業創造係 ☎0234-42-2909

多様な活用ができる場所

立川複合拠点施設 レンタルオフィス入居者募集

- 利用期間**：令和6年4月1日～令和11年3月31日
※更新あり
- 募集居室**：3階 オフィス3 (15㎡)
- 月額使用料**：15,000円/月
- 対象**：新規に事業の展開、事業規模の拡大または事業所の移転を図る方で、次のいずれかに該当する方
- (1)関係人口の拡大に資する方
- (2)地域の活性化に資する方
- (3)雇用の創出に資する方
- 申込期限**：2/28(水)
- 選考方法**：書類審査およびヒアリングなど
- ※詳しくは町HPをご覧ください。

■**問合せ**：立川総合支所立川総合支所整備係 ☎0234-56-2860

一緒に働きませんか？

会計年度任用職員（障がい者雇用枠）の募集について

- 任用期間**：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 募集人数**：1人
- 申込資格**：次のいずれかを所持する方
 - ①身体障害者手帳
 - ②精神障害者保健福祉手帳
 - ③療育手帳
- 勤務内容**：事務補助
- 勤務地**：庄内町役場または庄内町が管理する施設
- 応募要件**：パソコンの基本操作ができる方
- 申込方法**：パブリックコネクトを利用した電子申請です。面接などの日程は当システムを通じてお知らせします。
- 申込期限**：2/14(水)



△申込フォーム

■**問合せ**：総務課総務係 ☎0234-42-0125

入居者を募集します

町営住宅入居者募集

- 住宅名**：和光町町営住宅
- 概要**：4階建集合住宅1戸 (2DK、56.57㎡)
※駐車場1台分有※单身不可
- 家賃**：17,900円～
- 敷金**：家賃3か月分
- 入居時期**：2月下旬～3月上旬
- 申込期限**：2/16(金)
- ※申込資格など、詳細は町HPをご確認ください。

■**問・申込み**：建設課都市計画係 ☎0234-42-0860

思いをかたちにできる場所

新産業創造館クラッセ6次産業化貸工房入居者募集

- 利用期間**：令和6年4月1日～令和11年3月31日
※申請により更新可
- 募集する施設**：貸工房2 (1室30㎡)
- 月額使用料**：15,000円(光熱水費は別途負担)
- 申込期限**：2/21(水)
- ※詳しくは町HPをご覧ください。
- その他**：
 - ・基本的な設備（給排水、電気、ガスなど）以外の、必要な備品は各自準備してください（庄内町にお住いの方は、設備投資に係る補助制度があります）
 - ・事務所としてのみの利用はできません。
 - ・製造に必要な営業許可は、自身で取得してください。

■**問・申込み**：商工観光課新産業創造係 ☎0234-42-2909

入居者を募集します

若者定住促進住宅入居者募集

- 住宅名**：若者定住促進住宅（余目字土堤下）
- 住宅概要**：木造2階建2階1戸（長屋建、85.6㎡）
駐車場2台分有
- 家賃**：48,000円
- 敷金**：144,000円（家賃の3か月分）
- 入居時期**：2月下旬～3月上旬
- 申込資格**：
 - ①本町に定住しようとする方
 - ②本町に住宅を所有していない方で、次に該当する方
 - ・町内に新たに自ら所有する住宅を取得しようとする方
 - ・現に同居し、または同居しようとする親族のある方（单身不可）
 - ③申込者および同居親族の年齢が、令和5年4月1日現在で満41歳未満であること
- ④町税などを滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと
- ⑥庄内町若者定住促進事業助成金の交付を受けていないこと
- 申込期限**：2/16(金)
- ※内覧は要事前申込
- ※応募者多数の場合は抽選となります。（町外からの応募者を優先します）
- ※詳細は町HPをご覧ください。



■**問・申込み**：建設課都市計画係 ☎0234-42-0860

ご不便をおかけします

図書館（本館）休館のお知らせ

現在、図書館等整備工事2期工事を進めていますが、5月初旬の内藤秀因水彩画記念館を含む全館オープンに向け、下記の期間、図書館（本館）を休館します。

- 休館期間**：3/4(月)～5月初旬
- その他**：
 - ・工事の進捗状況などにより、上記期間は変更となる場合があります。
 - ・休館期間は、分館（狩川まちづくりセンター内）をご利用ください。
 - ・2月は、騒音を伴う工事が特に増える予定であり、利用できるスペースや本棚についても、制限される可能性があります。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■**問合せ**：庄内町立図書館 ☎0234-43-3039